

4.6 堺臨海部における活性化方策のまとめ

堺臨海部における活性化方策をまとめると以下のとおりです。



5. 施策展開及び成果指標

5.1 想定推進主体の基本的な考え方

これまでに示した各地区の活性化方策は、多くの関係者が連携して各種の取組みを進める必要があります。その際、基本となるべき事項は、『市民の財産「堺の“海”・“浜”」の再興・発展・継承』という基本理念を共通認識することにあります。その前提に立ち、各主体が適正に役割を分担し、計画的に取組みを実施することが必要です。

想定される関係主体及び主な役割は以下のとおりです。

表 役割分担の基本的考え方

主な想定主体※	主な役割
堺市	地元の総合行政として、多くの分野において調整機能を発揮するとともに、市として重要性・緊急性・早期効果の実現が見込まれる施策を推進する。 さらに、各主体が積極的に活動できるよう、必要に応じて支援・規制緩和措置・法制度改正提案等を行う。
国・大阪府・港湾管理者	堺市の施策推進に必要な支援を行うとともに、市の枠組みを超えた施策について連携して、各種行政計画への反映を検討するとともに、役割分担のもと事業実践にあたる。
大学・研究機関	学術的・技術的な専門性を生かし、現状把握・分析・実証実験、研究開発等をリードする。また、専門分野のネットワークを生かした情報発信・交流等を図り、その過程で地元の専門家を育てる。
市民・NPO	堺臨海部の直接利用者であり、状況把握の監視役でもある。また、行政機関や大学等と協力し、楽しみながら各種活動に参加する。市民間・NPO間で連携を図りながら、子どもたちの環境学習等を推進する活動の主体となる。
各種団体 (自治会組織、漁業関係団体)	地域を育てる主体として、よりよい臨海部創造のため、行政へ助言・要請を行うとともに、各種活動を継続的に行う。
立地企業 地権者	臨海部に立地している企業として、CSRの観点から地域貢献に取り組むとともに、企業間連携・産業連携の推進、人材育成、地域魅力・活力の情報発信に取り組む。 ビジョンの方向性に合致した土地活用がなされるよう努める。
進出事業者	臨海部の活性化に向け各種事業を展開し、市民・来訪者へのおもてなしの場の確保や利便性の向上を行う。
メディア	各主体の取組みに関する情報を発信し、かつ情報が集まるポータル的な場を提供する。

※現段階で本市が想定している主体であり、事業主体については今後関係機関との調整により確定されるものです。